

福岡市感染症予防計画（素案）に対するパブリック・コメント意見の要旨と対応について

■意見の提出状況

意見提出者数 20人

意見数 50件

内、計画に反映した意見数 12件

■意見の要旨及び対応

章	本編のページ	大項目	中項目	意見要旨	計画への反映内容や意見に対する考え方
全体	-	-	-	福岡市の地域特性に関して「アジアのゲートウェイ」としての記述があるが、計画内容への反映が第2章第1の「3 結核に係る定期の健康診断」に限定されており、他の新興感染症も念頭に、計画全体への反映が必要である。	ご意見を踏まえ、海外の感染症発生の情報収集（P.11）、平時からの検疫所との連携（P.18）、情報発信等における多言語化対応（P.10,14,31）について追記いたしました。
全体	-	-	-	素案に災害防疫に関する言及がない。これまでの大規模災害における、避難所等での感染症拡大による災害関連死を踏まえ、福岡県感染症予防計画（素案）とは別に、保健所設置市としての具体的な言及が不可欠である。	予防計画は、感染症法において、国の基本指針や都道府県が定める予防計画に即して定めることとされており、災害防疫については、国の基本指針において、「その他感染症の予防の推進に関する重要事項」の一部として記載され、当該事項については、県の予防計画で定めることとなっております。 そのため、本市の計画においては、県の計画を抜粋して参考記載するとともに、県と連携して取組みを進める旨（P.2）を記載しておりますが、ご意見を踏まえ、この旨を県計画文面掲載箇所（P.38）にも改めて記載いたしました。 また、県の予防計画における「県等」は、「福岡県及び県内保健所設置市」のことである旨を追記（P.38）いたしました。 なお、福岡市における災害防疫に係る体制や対応等については、「福岡市地域防災計画」において具体的に記載しており、福岡県感染症予防計画や同計画に基づき取り組んでまいります。
全体	-	-	-	計画素案に「災害防疫」についての記載がなく、少なくとも参考添付されている福岡県計画素案と相当の記載と避難所における方針の定めが必要。	予防計画は、感染症法において、国の基本指針や都道府県が定める予防計画に即して定めることとされており、災害防疫については、国の基本指針において、「その他感染症の予防の推進に関する重要事項」の一部として記載され、当該事項については、県の予防計画で定めることとなっております。 そのため、本市の計画においては、県の計画を抜粋して参考記載するとともに、県と連携して取組みを進める旨（P.2）を記載しておりますが、ご意見を踏まえ、この旨を県計画文面掲載箇所（P.38）にも改めて記載いたしました。 また、県の予防計画における「県等」は、「福岡県及び県内保健所設置市」のことである旨を追記（P.38）いたしました。 なお、福岡市における災害防疫に係る体制や対応等については、「福岡市地域防災計画」において具体的に記載しており、福岡県感染症予防計画や同計画に基づき取り組んでまいります。
全体	-	-	-	文章が多いため、連携の図を増やす等、視覚的にわかりやすいよう工夫してほしい。	ご意見を踏まえ、文章の体裁を見直すとともに、計画の位置づけや福岡県感染症対策連携協議会などの図表を追加いたしました。
全体	-	-	-	新型コロナを経験して、医療がひっ迫する原因は高齢者施設の集団感染事例とその搬送、入院施設の枯渇、転院搬送の滞りなどであることがはっきりしているはず。このところにもう少し触れてもよいのではないか。	ご意見を踏まえ、介護施設等における感染症対策の強化に関する記載箇所に、医療体制確保も目的である旨を追記（P.21）いたしました。
全体	-	-	-	アジアのゲートウェイという記載を踏まえ、外国人に対する多言語化などを記載してはどうか。	ご意見を踏まえ、情報発信等における多言語化対応について追記（P.10,14,31）いたしました。
全体	-	-	-	IHEATやPDCAサイクルなど、計画素案の英語の略語は正式名称を記載する方がわかりやすい。	ご意見を踏まえ、用語の解説を追記（P.3,27）いたしました。

福岡市感染症予防計画（素案）に対するパブリック・コメント意見の要旨と対応について

■意見の提出状況

意見提出者数 20人

意見数 50件

内、計画に反映した意見数 12件

■意見の要旨及び対応

章	本編のページ	大項目	中項目	意見要旨	計画への反映内容や意見に対する考え方
第2章 各論	9	第1 感染症の発生の予防のための施策に関する事項	2 感染症発生動向調査	<p>市民による予防対応も重視するのであれば、感染症発生動向調査だけでなく、市民が感染拡大の兆候や医療提供体制の状況についても把握できる情報提供が必要。</p> <p>コロナ禍において、福岡市が公表に消極的だった市内の病床使用率、公表を途中で終了した相談ダイヤルへの相談件数、福岡市では未実施の下水サーベイランスなどを加えて、多角的な情報提供が必要である。</p>	<p>ご意見を踏まえ、感染症のまん延防止のための情報提供に係る記載に、感染症の流行状況の把握などに有益な情報を幅広く公表する旨を追記（P.14）いたしました。</p> <p>また、情報提供する個別の事項に係るご意見については、今後の検討にあたり参考とさせていただきます。</p> <p>なお、新型コロナウイルス感染症対応における情報提供に関して、入院病床については、市域をまたぐ入院等も含め、福岡県が県内全体の運用を一括して行っていたことから、福岡県が県全体の病床使用率を公表しておりました。</p> <p>同じく、相談ダイヤルへの相談件数については、当初、相談ダイヤルを介した医療機関への受診が多く、感染動向の参考情報として、陽性患者発表情報や検査陽性者の状況等とともに公表しておりましたが、医療提供体制が充実し、相談ダイヤルを介さず受診できるようになったことから、令和4年9月26日の全数届出見直しまでの間の公表といたしました。</p> <p>また、下水サーベイランスについては、地域におけるウイルスの流行状況を把握できる可能性があるとして、現在、国立感染症研究所、国土交通省等のプロジェクトにおいて調査が行われているところであり、福岡市も検体（下水サンプル）の提供を行っております。調査情報については国立感染症研究所のウェブサイトにて公表されております。</p>
第2章 各論	13	第1 感染症の発生の予防のための施策に関する事項	9 福岡市感染症対策専門委員会の開催	<p>福岡市感染症対策専門委員会の構成について、「感染症の専門家からなる」としているが、感染症が及ぼす市民生活や社会経済への影響を踏まえ、リスクコミュニケーションや法律・経済の専門家など、多様な分野の専門家によって構成されることが望まれる。</p>	<p>ご意見を踏まえ、必要に応じて、様々な分野の専門家に参加いただけるよう、構成員について「感染症の専門家など」（P.13）といたしました。</p>
第2章 各論	16	第2 感染症のまん延の防止のための施策に関する事項	5 積極的疫学調査	<p>コロナ禍において、積極的疫学調査に従事する保健所職員が不足した経験を踏まえ、積極的疫学調査を行うに当たっての客観的な基準（もしくはそれを反映した優先順位）を設けることが必要ではないか。</p> <p>2022年7月の博多祇園山笠の開催期間中には、多数の陽性者が発生し、大規模クラスターが疑われていたが、管轄保健所は積極的疫学調査を（市民が認識できる範囲では）行わなかった。この点からも、客観的な基準等の設定は重要である。</p>	<p>新型コロナ対応における積極的疫学調査の実施対象や内容については、感染動向や科学的知見を踏まえた国の通知等により、適宜、見直しを行ってまいりました。</p> <p>今後の感染症発生時においても、感染症の病態などにより、必要な対応が異なることが想定され、国の方針等を踏まえて、適切に積極的疫学調査を行っていくことから、ご意見を踏まえ、「積極的疫学調査の対象者や実施内容について、国の方針等を踏まえるとともに、」と追記（P.16～17）いたしました。</p> <p>なお、積極的疫学調査における接触者の調査については、令和4年（2022年）1月19日以降、国の方針を踏まえ、重症化リスクのある者が多数いる場所や集団との関連がある、医療機関や高齢者施設、障がい者施設等に対象を重点化し、実施いたしました。</p>
第2章 各論	18	第2 感染症のまん延の防止のための施策に関する事項	10 検疫所との連携	<p>第1章総論における「アジアのゲートウェイであり、他の都市よりも感染症に関する備えが重要」との記載を踏まえ、水際対策を担う空港施設や港湾施設での検疫体制の拡充について、福岡市としてできる取組みが明示されることを求める。</p>	<p>空港施設や港湾施設における検疫業務については、検疫法等により、国の機関である検疫所の役割とされております。</p> <p>ご意見を踏まえ、福岡市として、平時から患者等の発生時の検疫所の対応や連携方法を確認するとともに、患者等の発生時においては検疫所と連携する旨を追記（P.18）いたしました。</p>

福岡市感染症予防計画（素案）に対するパブリック・コメント意見の要旨と対応について

■意見の提出状況

意見提出者数 20人

意見数 50件

内、計画に反映した意見数 12件

■意見の要旨及び対応

章	本編のページ	大項目	中項目	意見要旨	計画への反映内容や意見に対する考え方
第2章 各論	35	第11 感染症に係る医療を提供する体制の確保その他感染症の発生を予防し、又はそのまん延を防止するための措置に必要な体制の確保に係る目標に関する事項	2 本市における数値目標	数値目標における各項目の現状値が示されていないため、目標水準の程度や到達可能性について市民が理解できない。改善を求める。	ご意見を踏まえ、目標設定の考え方等を追記（P.36）いたしました。
全体	-	-	-	福岡市における新型コロナ対策の検証報告が公表されておらず、コロナ対策の成果や課題がどのように素案に反映されているのか不明。 素案全体を通して他の保健所設置市にも適用できる内容が多く、福岡市の地域特性や独自の課題が反映されていない印象を受ける。	新型コロナウイルス感染症への対応状況については、市ホームページに掲載いたしました。 (URL: https://www.city.fukuoka.lg.jp/hofuku/k-kanri/shisei/covid19_taioukiroku.html) 予防計画については、感染症法において、国の基本指針の記載に即しつつ、都道府県の予防計画との整合を図ることとされており、福岡市感染症予防計画においては、新型コロナウイルス感染症への対応実績を踏まえ、国の方針等に即した取組みを記載するとともに、数値目標の設定などを行っております。
第2章 各論	23	第5 感染症及び病原体等に関する情報の収集、調査及び研究に関する事項	2 情報の収集、調査及び研究の推進	コロナ禍における保健所と市保健環境研究所との連携状況が分からない。また、市保健環境研究所でのゲノム解析は第6波から、市医師会からのゲノム解析用陽性検体の提供は第7波からで、市独自の検査体制という点においては後手に回ってきたように思う。さらに、それらの解析結果は、福岡市のホームページにおいて、市民が確認することができない。 「情報の収集、調査及び研究の推進」に関して、福岡市に少なくない課題を抱えているが、そのような現状を市民が認識できる内容になっておらず、推進するための適切な現状分析がなされた内容に改善されることを求める。	保健所と保健環境研究所の連携については、P.23において、「感染症及び病原体等に関する国内外の情報の収集、調査及び研究の推進に当たっては、地域における感染症対策の中核的機関である保健所及び市における感染症及び病原体等の技術的かつ専門的な機関である保健環境研究所が相互に連携を図りつつ、計画的に取り組めます。」と記載しております。 なお、新型コロナウイルス感染症対応におけるゲノム解析については、当初、国立感染症研究所が実施しており、その後、国から自治体によるゲノム解析を推進する旨の要請があったことを踏まえ、ゲノム解析用の機器を導入し、令和3年12月から実施いたしました。 また、これらの解析結果については、保健所と共有し、変異株の発生動向の監視や感染症対策の検討等におけるデータとして活用するとともに、患者のプライバシー保護の観点から、原則、都道府県単位で公表する旨の国の通知を踏まえ、福岡県を通じて、県内の変異株発生状況として公表してまいりました。 市医師会からのゲノム解析用の検体の提供につきましては、濃厚接触者の検査の重点化に伴い、保健環境研究所が実施する行政検査の検体が減少したことから、提供を依頼したものです。

福岡市感染症予防計画（素案）に対するパブリック・コメント意見の要旨と対応について

■意見の提出状況

意見提出者数 20人

意見数 50件

内、計画に反映した意見数 12件

■意見の要旨及び対応

章	本編のページ	大項目	中項目	意見要旨	計画への反映内容や意見に対する考え方
第2章 各論	29	第8 感染症の予防に関する保健所の体制の確保に関する事項	1 基本的な考え方	<p>感染症発生動向調査や結核の定期診断は、7区に保健所を残し、地域の関係機関との連携を諮ることで、迅速な状況把握が可能である。</p> <p>情報の一元的集約はシステムの問題であり、区保健所を廃止することは関係がない。保健所を集約した政令市において、支所を残した市もある。</p> <p>より細やかな情報の集約と予防に7保健所は重要であり、区保健所の設置と機能強化について、計画に記載するべき。</p>	<p>今回策定する予防計画については、感染症法に基づく計画として、国の基本指針の記載に即して、感染症対策を推進していくための基本的な考え方や施策の基本的な方向等と明らかにするものです。</p> <p>そのため、計画における保健所体制の記載については、国の基本指針に即し、「平時より有事に備えた体制を構築し、有事の際には速やかに体制を切り替えることができる仕組みが必要」であることや、「感染症に関する情報が責任者に対して迅速かつ適切に伝達され一元的に管理される体制を構築が重要であること」などを記載しております。</p> <p>また、保健所機能の一元化については、 ①感染症対策など広域的・専門的機能の強化 ②市民に身近な保健サービス機能の維持・充実 という2つの基本的な考え方のもと、感染症対策においては、指揮命令系統の明確化、医師や保健師からなる専門職チームの編成による人材育成環境の整備などにより、健康危機管理体制を強化するものでございます。指揮命令系統を明確にし、情報の一元的な収集、分析、判断を行うことで健康危機事案に対し、迅速かつ的確に対応してまいります。</p> <p>なお、感染症等の相談や結核の定期診断など、市民に身近な保健サービスについては、これまでどおり、各区役所（保健福祉センター）で対応してまいります。</p>
第2章 各論	29	第8 感染症の予防に関する保健所の体制の確保に関する事項	1 基本的な考え方	<p>パブリックコメントは、「福岡市保健所及び保健センター条例案」の可決成立の翌日から行われており、計画素案の「平時より有事に備えた体制を構築し、有事の際には速やかに体制を切り替えることができる仕組みが必要です。」に関連して、同条例に基づく保健所一元化に触れていないのは適切ではない。</p>	<p>今回策定する予防計画については、感染症法に基づく計画として、国の基本指針の記載に即しつつ、都道府県の予防計画との整合を図り、感染症対策を推進していくための基本的な考え方等を明らかにするものです。</p> <p>そのため、計画における保健所体制の記載については、国の基本指針に即し、「平時より有事に備えた体制を構築し、有事の際には速やかに体制を切り替えることができる仕組みが必要」であることや、「感染症に関する情報が責任者に対して迅速かつ適切に伝達され一元的に管理される体制を構築が重要であること」などを記載しております。</p>
第2章 各論	29	第8 感染症の予防に関する保健所の体制の確保に関する事項	1 基本的な考え方	<p>「福岡市保健所及び保健センター条例案」の参考資料に掲載されている「福岡市保健所の設置に伴う業務体制イメージ」において、保健所一元化後は「感染症業務」が市保健医療局に移管され、各区の保健福祉センターから外されている。この方針では、避難所の収容者や自主避難者に対応する感染症予防への取組みを各区できめ細かく行うことが難しくなるのではないか。</p> <p>災害防疫に関連した保健所体制の確保について追記を求める。</p>	<p>今回策定する予防計画については、感染症法に基づく計画として、国の基本指針の記載に即しつつ、都道府県の予防計画との整合を図り、感染症対策を推進していくための基本的な考え方等を明らかにするものです。</p> <p>そのため、計画における保健所体制の記載につきましては、国の基本指針に即し、「平時より有事に備えた体制を構築し、有事の際には速やかに体制を切り替えることができる仕組みが必要」であることや、「感染症に関する情報が責任者に対して迅速かつ適切に伝達され一元的に管理される体制を構築が重要であること」などとしております。</p> <p>なお、災害防疫に係る体制や対応等については、「福岡市地域防災計画」において、災害が発生した場合、市災害対策本部と区災害対策本部が連携し、防疫・保健衛生対策を行っていくこととしております。</p>

福岡市感染症予防計画（素案）に対するパブリック・コメント意見の要旨と対応について

■意見の提出状況

意見提出者数 20人

意見数 50件

内、計画に反映した意見数 12件

■意見の要旨及び対応

章	本編のページ	大項目	中項目	意見要旨	計画への反映内容や意見に対する考え方
第2章 各論	29	第8 感染症の予防に関する保健所の体制の確保に関する事項	2 感染症の予防に関する保健所の体制の確保のための方策	<p>計画素案の「感染症発生時に迅速に対応できるよう、感染症に関する情報が、責任者に対して迅速かつ適切に伝達され、一元的に管理される体制を構築します。」と、「地域の健康危機管理体制を確保するため、保健所に保健所長を補佐する統括保健師等の総合的なマネジメントを担う保健師を設置します」の記載は、保健所一元化と強く関係しており、組織再編との関係に言及するべきではないか。</p> <p>そのうえで、保健所一元化においては、一元的な指揮命令系統によるトップダウン型マネジメントが強調されているが、災害防疫においては、避難所を運営する関係者・職員との連携・調整が必要であり、こうした調整機能を、保健所一元化後のトップダウン型マネジメントにおいてどのように担保するのかについて明示してほしい。</p>	<p>今回策定する予防計画については、感染症法に基づく計画として、国の基本指針の記載に即しつつ、都道府県の予防計画との整合を図り、感染症対策を推進していくための基本的な考え方を明らかにするものです。</p> <p>そのため、計画における保健所体制の記載については、国の基本指針に即し、「平時より有事に備えた体制を構築し、有事の際には速やかに体制を切り替えることができる仕組みが必要」であることや、「感染症に関する情報が責任者に対して迅速かつ適切に伝達され一元的に管理される体制を構築が重要であること」などを記載しております。</p> <p>また、福岡市における災害防疫に係る体制や対応等につきましては、「福岡市地域防災計画」において具体的に記載しており、福岡県感染症予防計画や同計画に基づき取り組んでまいります。</p>
第2章 各論	29	第8 感染症の予防に関する保健所の体制の確保に関する事項	2 感染症の予防に関する保健所の体制確保のための方策	<p>「感染症の拡大や長期化に考慮し、（中略）、感症発生時において体制を迅速に切り替えることができる様にします」とあるが、平時における保健所の、地域の関係機関や住民への保健業務には、人員体制の充実が必要。</p> <p>今回の新型コロナウイルス感染症対応から、効率化による体制は緊急時に破綻することは明らかであり、感染症予防に関する保健所体制の確保のためには、7保健所を残し、人員体制を強化することが必要で、計画の見直しが必要。</p>	<p>今回策定する予防計画については、感染症法に基づく計画として、国の基本指針の記載に即して、感染症対策を推進していくための基本的な考え方や施策の基本的な方向等と明らかにするものです。</p> <p>そのため、計画における保健所体制の記載については、国の基本指針に即し、「平時より有事に備えた体制を構築し、有事の際には速やかに体制を切り替えることができる仕組みが必要」であることや、「感染症に関する情報が責任者に対して迅速かつ適切に伝達され一元的に管理される体制を構築が重要であること」などを記載しております。</p> <p>保健所機能の一元化については、 ①感染症対策など広域的・専門的機能の強化 ②市民に身近な保健サービス機能の維持・充実 という2つの基本的な考え方のもと、感染症対策においては、指揮命令系統の明確化、医師や保健師からなる専門職チームの編成による人材育成環境の整備などにより、健康危機管理体制を強化するものであり、令和6年度の組織編成においても、保健所や各区保健福祉センターで保健業務に従事する職員を増員し、体制の強化を図ることとしております。</p> <p>また、感染症等の相談や結核の定期診断など、市民に身近な保健サービスについては、これまでどおり、各区役所（保健福祉センター）で対応してまいります。</p>
全体	-	-	-	<p>感染動向に応じた感染症発生動向調査の発信先や、高齢者施設への検査キットの無料配付など具体的な対策は、予防計画には記載しないという理解でよいか。</p>	<p>今回策定する予防計画については、感染症法に基づく計画として、国の基本指針の記載に即しつつ、都道府県の予防計画との整合を図り、感染症対策を推進していくための基本的な考え方を明らかにするものであり、新興感染症時の具体的な対応等については、マニュアル等に基づき対応してまいります。</p>

福岡市感染症予防計画（素案）に対するパブリック・コメント意見の要旨と対応について

■意見の提出状況

意見提出者数 20人

意見数 50件

内、計画に反映した意見数 12件

■意見の要旨及び対応

章	本編のページ	大項目	中項目	意見要旨	計画への反映内容や意見に対する考え方
第1章 総論	4	第2 感染症のまん延の防止のための施策に関する事項	2 市民一人一人に対する感染症の予防及び治療に重点を置いた対策	「今日、多くの感染症の予防及び治療が可能となってきている」について、12歳未満の抗ウイルス経口治療薬は未だ存在しておらず、コロナについての治療は確立されていない。昨年夏場の感染ピーク時の感染者の3割から5割は20歳未満であり、学級閉鎖も多発している。特に深刻な後遺症を発生して学業が出来なくなる生徒の存在が知られ始めている状況で予防と治療が可能と言えるのか。	新型コロナウイルス感染症については、厚生労働省が医療機関向けに、治療等に関する「診療の手引き」を策定し、ホームページ等で示しており、各医療機関においては、こうした手引き等を踏まえ、治療やリ患後症状（後遺症）への対応が行われているところです。 リ患後症状（後遺症）については、未だその原因やメカニズムなどについて不明な点が多くあり、国内外で研究調査が続けられています。
第2章 各論	19	第3 感染症の患者の移送のための体制の確保に関する事項	2 感染症の患者の移送のための体制	患者移送について、民間事業者等への業務委託も想定されているが、令和6年4月1日から「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」が適用されることから、移送患者が多い時期に民間事業者への委託が円滑に行われるか不安。この基準の適用を踏まえたうえで、必要な車両の確保や民間事業者との役割分担が想定されているのか。	患者の移送に関する車両の確保や民間事業者との役割分担については、法令等を踏まえ適切に進めてまいります。
第2章 各論	21	第4 新型インフルエンザ等感染症又は新感染症外出自粛対象者の療養生活の環境整備に関する事項	2 外出自粛対象者の療養生活の環境整備	新型コロナ対策では、福岡市は外出困難な市民に無償で生活物資支援を行っていたが、感染急増時には対応が急遽変更され、また、ホームページのみの周知のため一部で混乱を招いた。 素案には、食料品等の生活必需品等の支援が記載されているが、これらの支援も無償であることが想定されているのか。無償を想定している場合、上記のコロナ禍における課題の解決策はどのように検討しているのか。	外出自粛対象者への生活物資の費用については、感染症法第44条の3において、物品の提供を受けた者やその保護者から実費を徴収することができることとされており、新型コロナウイルス感染症対応においては、国の補助を活用し、無償で支援したところであり、今後の支援における費用負担についても、実施の際の国の方針や他自治体の動向等を踏まえ、検討してまいります。 なお、新型コロナウイルス感染症対応における外出自粛対象者への生活支援物資の支援については、ホームページにおけるネットスーパー等の案内や、リ患に備えた食料品等の備蓄に関する広報を行いながら、感染動向等を踏まえ、真に必要な人に物資が行き届くよう、対象者の見直しを行ったところです。 見直しに際しては、対象者に関してホームページで周知するほか、疫学調査等において、対象者に対して個別に情報提供を行ってきたところであり、今後とも効果的な情報提供の方法等について検討してまいります。
第2章 各論	21	第4 新型インフルエンザ等感染症又は新感染症外出自粛対象者の療養生活の環境整備に関する事項	2 外出自粛対象者の療養生活の環境整備	障がい者関係の仕事をしていたとき、新型コロナ対応時に、施設でクラスターが発生した際などの保健師の指導が助かったという声を聞いた。各区に保健所があり、日頃からの連携により、実情を知っていたことが役に立ったと思う。また、相談窓口は区に残すということだが、決裁や方針決定するのはあきれふの保健所となり、いざという時の対応が遅れることが目に見える。こうしたことから、一元化はやめるべき。 保健所機能を1か所に統合することで、難病や精神障がいの機能も区から切り離される。難病認定などの手続きは煩雑で、保健センターの窓口だけでは判断できない案件が多く生じることが予想され、これまで以上に時間がかかりサービス低下につながることを予想される。	保健所機能の一元化については、 ①感染症対策など広域的・専門的機能の強化 ②市民に身近な保健サービス機能の維持・充実 という2つの基本的な考え方のもと、 感染症や食中毒などの広域的・専門的な対応が必要とされる業務については保健所に一元化し、市民に身近な保健サービスについては、これまでどおり、各区役所（保健福祉センター）で対応することとしております。 また、ご意見いただいた難病や精神保健福祉に関する手続きや相談は、一元化後も、各区役所（保健福祉センター）で対応し、難病医療費助成や精神障害者保健福祉手帳等の申請についても、区の相談窓口で受け付けた後、これまでどおり審査会等において審査・決定を行ってまいります。

福岡市感染症予防計画（素案）に対するパブリック・コメント意見の要旨と対応について

■意見の提出状況

意見提出者数 20人

意見数 50件

内、計画に反映した意見数 12件

■意見の要旨及び対応

章	本編のページ	大項目	中項目	意見要旨	計画への反映内容や意見に対する考え方
第2章 各論	29	第8 感染症の予防に関する保健所の体制の確保に関する事項	1 基本的な考え方	<p>「平時より有事に備えた体制を構築し、有事の際には速やかに体制を切り替えることができる仕組みが必要です。」という記載があるが、こうした仕組みづくりに関して、福岡市においてこれまで必要なマンパワーは整えられてきたのか。</p> <p>「地域保健・健康増進事業報告」によれば、福岡市は他の主要政令市と比べ、人口1人あたりの常勤職員数が少ない水準で推移するとともに、感染症予防業務において重要な役割を担う保健師数が2021年度は前年度よりも減少し、さらにコロナ禍前の2019年度よりも少なくなっている。（2019年度：180人→2020年度：202人→2021年度：168人）。</p> <p>「平時より有事に備えた体制を構築」するに当たって、このようなマンパワーにかかる課題はどのように改善するのか。</p>	<p>保健所に従事する保健師については、感染症対策強化、地域保健活動の推進の点から、これまで増員を行ってきたところであり、今後も健康危機対応に備えた人員配置及び人材育成に努めてまいります。</p> <p>また、今後の新興感染症等の発生に備え、「流行開始から1か月間において想定される業務量に対する人員確保数」の数値目標を設定し、有事の際に感染症対応を行う保健所職員やIHEAT要員、応援職員への研修を平時から実施するなど、体制整備に取り組んでまいります。</p> <p>なお、「地域保健・健康増進事業報告」の保健師数に誤りがございました。正しくは、2019年度が163人、2020年度が168人となっており、調査実施元である厚生労働省に報告をいたしております。</p>
第2章 各論	29	第8 感染症の予防に関する保健所の体制の確保に関する事項	1 基本的な考え方	<p>「有事」で想定する事象のなかに、大規模災害に起因する避難所等での感染症の拡大は入っているのか。</p>	<p>予防計画では、「有事」について、感染症の発生、又はまん延のおそれがある段階において、保健所が、感染症法に基づく必要な対応を行っている状況を想定しております。</p> <p>なお、災害時における感染症の発生を防止するための体制や対応等については、「福岡市地域防災計画」に具体的に記載しております。</p>
-	-	-	-	<p>保健所の一元化については、福祉都市委員会でも新型コロナ対応の際に各区でバラつきがあり、不具合があったからと説明されていたが、それは保健所が7か所あったことが問題ではなく、保健師や医師が不足していたことが問題だったと思う。医師を募集しても応募がないのは、給与などの待遇が悪いからで、きちんと予算を付け必要な人員を適切に配置することが先である。</p> <p>体制の構築のため、7区の保健所機能をなくすことは、感染症予防に関する保健所体制が弱まることになり反対。7保健所を残し、市に統括する部署を1か所作ればよい。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症については、広域的な感染流行を引き起こした感染症であり全市的対応が必要だったことから、本庁に対策室を設置し対応してきたところですが、保健所間との調整や情報の収集などに時間を要したことなど、課題が少なからずあったものです。</p> <p>保健所機能の一元化については、</p> <p>①感染症対策など広域的・専門的機能の強化</p> <p>②市民に身近な保健サービス機能の維持・充実</p> <p>という2つの基本的な考え方のもと、感染症対策においては、指揮命令系統の明確化、医師や保健師からなる専門職チームの編成による人材育成環境の整備などにより、健康危機管理体制を強化してまいります。</p> <p>また、感染症等の相談や結核の定期診断など、市民に身近な保健サービスについては、これまでどおり、各区役所（保健福祉センター）で対応してまいります。</p>

福岡市感染症予防計画（素案）に対するパブリック・コメント意見の要旨と対応について

■意見の提出状況

意見提出者数 20人

意見数 50件

内、計画に反映した意見数 12件

■意見の要旨及び対応

章	本編のページ	大項目	中項目	意見要旨	計画への反映内容や意見に対する考え方
-	-	-	-	指定難病の持病があり、毎年保健所に申請に行っているが、必要書類があっても、区役所に隣接しており助かっている。一元化し、中央区まで行かなければならなくなると、仕事を休まなくてはならなくなるかもしれない。市長は市民に影響がないようにしているが、どの機能を残すのかははっきりしない。弱者の立場に立ち、申請や保健師への相談など、重要な機能は必ず区役所に残してほしい。	保健所機能の一元化については、 ①感染症対策など広域的・専門的機能の強化 ②市民に身近な保健サービス機能の維持・充実 という2つの基本的な考え方のもと、感染症や食中毒などの広域的・専門的な対応が必要とされる業務については保健所に一元化し、市民に身近な保健サービスについては、これまでどおり、各区役所（保健福祉センター）で対応することとしております。 (これまでどおり各区役所で実施する業務内容) ・健康相談 ・HIV、性感染症の検査 ・結核住民検診 ・予防接種の申請等の受付 ・精神保健福祉に関する相談、手帳・通院医療費などに関する申請 ・難病に関する医療費助成の受付 ・乳幼児健康診査などの健康診断 ・家庭訪問 ・食中毒検査 ・食品衛生・環境衛生に関する監視・指導 ・食品・バザーに関する相談 など
-	-	-	-	各区にある保健所を維持してほしい。市民サービスを低下させないでほしい。	保健所機能の一元化については、 ①感染症対策など広域的・専門的機能の強化 ②市民に身近な保健サービス機能の維持・充実 という2つの基本的な考え方のもと、感染症や食中毒などの広域的・専門的な対応が必要とされる業務については保健所に一元化し、市民に身近な保健サービスについては、これまでどおり、各区役所（保健福祉センター）で対応することとしております。 (これまでどおり各区役所で実施する業務内容) ・健康相談 ・HIV、性感染症の検査 ・結核住民検診 ・予防接種の申請等の受付 ・精神保健福祉に関する相談、手帳・通院医療費などに関する申請 ・難病に関する医療費助成の受付 ・乳幼児健康診査などの健康診断 ・家庭訪問 ・食中毒検査 ・食品衛生・環境衛生に関する監視・指導 ・食品・バザーに関する相談 など

福岡市感染症予防計画（素案）に対するパブリック・コメント意見の要旨と対応について

■意見の提出状況

意見提出者数 20人

意見数 50件

内、計画に反映した意見数 12件

■意見の要旨及び対応

章	本編のページ	大項目	中項目	意見要旨	計画への反映内容や意見に対する考え方
-	-	-	-	保健所を大橋に残してほしい。	<p>保健所については、一元化に伴い、中央区舞鶴のあいれふ（福岡市健康づくりサポートセンター等複合施設）内に設置することとしております。</p> <p>なお、保健所機能の一元化については、</p> <p>①感染症対策など広域的・専門的機能の強化 ②市民に身近な保健サービス機能の維持・充実</p> <p>という2つの基本的な考え方のもと、感染症や食中毒などの広域的・専門的な対応が必要とされる業務については保健所に一元化し、市民に身近な保健サービスについては、これまでどおり、各区役所（保健福祉センター）で対応することとしております。</p> <p>（これまでどおり各区役所で実施する業務内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康相談 ・HIV、性感染症の検査 ・結核住民検診 ・予防接種の申請等の受付 ・精神保健福祉に関する相談、手帳・通院医療費などに関する申請 ・難病に関する医療費助成の受付 ・乳幼児健康診査などの健康診断 ・家庭訪問 ・食中毒検査 ・食品衛生・環境衛生に関する監視・指導 ・食品・バザーに関する相談 <p>など</p>
-	-	-	-	病気になる前の健康を守る保健所の役割は大きいので、各区にある保健所を維持してほしい。	<p>保健所機能の一元化については、</p> <p>①感染症対策など広域的・専門的機能の強化 ②市民に身近な保健サービス機能の維持・充実</p> <p>という2つの基本的な考え方のもと、感染症や食中毒などの広域的・専門的な対応が必要とされる業務については保健所に一元化し、市民に身近な保健サービスについては、これまでどおり、各区役所（保健福祉センター）で対応することとしております。</p> <p>（これまでどおり各区役所で実施する業務内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康相談 ・HIV、性感染症の検査 ・結核住民検診 ・予防接種の申請等の受付 ・精神保健福祉に関する相談、手帳・通院医療費などに関する申請 ・難病に関する医療費助成の受付 ・乳幼児健康診査などの健康診断 ・家庭訪問 ・食中毒検査 ・食品衛生・環境衛生に関する監視・指導 ・食品・バザーに関する相談 <p>など</p>

福岡市感染症予防計画（素案）に対するパブリック・コメント意見の要旨と対応について

■意見の提出状況

意見提出者数 20人

意見数 50件

内、計画に反映した意見数 12件

■意見の要旨及び対応

章	本編のページ	大項目	中項目	意見要旨	計画への反映内容や意見に対する考え方
-	-	-	-	今後、どのような感染症が発生するかわからない中、地域に保健所がある方が安心であり、細やかに対応できると思う。もっと情報を明らかにし、関係者と相談しながら進めてほしい。	保健所機能の一元化については、 ①感染症対策など広域的・専門的機能の強化 ②市民に身近な保健サービス機能の維持・充実 という2つの基本的な考え方のもと、各区保健所を中心に関係団体などの意見も伺いながら検討を進めてまいりました。 感染症対策においては、指揮命令系統の明確化、医師や保健師からなる専門職チームの編成による人材育成環境の整備などにより、健康危機管理体制を強化してまいります。 また、感染症等の相談や結核の定期診断など、市民に身近な保健サービスについては、これまでどおり、各区役所（保健福祉センター）で対応してまいります。
-	-	-	-	福岡市の保健所を1か所にするのはやめてほしい。コロナ禍においては今の体制でも保健所の職員は大変だったと思う。異変が起きたときにすぐに対応できるよう、平時から体制を整えておいてほしい。	保健所機能の一元化については、 ①感染症対策など広域的・専門的機能の強化 ②市民に身近な保健サービス機能の維持・充実 という2つの基本的な考え方のもと、感染症対策においては、指揮命令系統の明確化、医師や保健師からなる専門職チームの編成による人材育成環境の整備などにより、健康危機管理体制を強化してまいります。 また、感染症等の相談や結核の定期診断など、市民に身近な保健サービスについては、これまでどおり、各区役所（保健福祉センター）で対応してまいります。 加えて、今後の新興感染症等の発生に備え、予防計画において、「流行開始から1か月間において想定される業務量に対する人員確保数」の数値目標を設定し、有事に感染症対応を行う保健所職員やIHEAT要員、応援職員への研修を平時から実施するなど、体制整備に取り組んでまいります。

福岡市感染症予防計画（素案）に対するパブリック・コメント意見の要旨と対応について

■意見の提出状況

意見提出者数 20人

意見数 50件

内、計画に反映した意見数 12件

■意見の要旨及び対応

章	本編のページ	大項目	中項目	意見要旨	計画への反映内容や意見に対する考え方
-	-	-	-	保健所の統廃合は反対。	保健所機能の一元化については、 ①感染症対策など広域的・専門的機能の強化 ②市民に身近な保健サービス機能の維持・充実 という2つの基本的な考え方のもと、感染症や食中毒などの広域的・専門的な対応が必要とされる業務については保健所に一元化し、市民に身近な保健サービスについては、これまでどおり、各区役所（保健福祉センター）で対応することとしております。 (これまでどおり各区役所で実施する業務内容) ・健康相談 ・HIV、性感染症の検査 ・結核住民検診 ・予防接種の申請等の受付 ・精神保健福祉に関する相談、手帳・通院医療費などに関する申請 ・難病に関する医療費助成の受付 ・乳幼児健康診査などの健康診断 ・家庭訪問 ・食中毒検査 ・食品衛生・環境衛生に関する監視・指導 ・食品・バザーに関する相談 など
-	-	-	-	保健所が統合されるようだが、感染症対策に限る見直しなのか、もっと市民への説明が必要。	保健所機能の一元化については、 ①感染症対策など広域的・専門的機能の強化 ②市民に身近な保健サービス機能の維持・充実 という2つの基本的な考え方のもと、感染症や食中毒などの広域的・専門的な対応が必要とされる業務については保健所に一元化し、市民に身近な保健サービスについては、これまでどおり、各区役所（保健福祉センター）で対応することとしております。 今後保健所が担っていく役割や、身近な保健サービスはこれまでどおり各区役所（保健福祉センター）で対応していくという旨について、様々な機会を通して市民のみなさまに周知してまいります。
-	-	-	-	障がいがある方や難病がある方の申請手続きが、保健所が遠くなると大変になる。保健所の一元化ではなく、人員を増やすなどの拡充をしてほしい。	保健所機能の一元化については、 ①感染症対策など広域的・専門的機能の強化 ②市民に身近な保健サービス機能の維持・充実 という2つの基本的な考え方のもと、感染症対策においては、指揮命令系統の明確化、医師や保健師からなる専門職チームの編成による人材育成環境の整備などにより、健康危機管理体制を強化するものであり、令和6年度の組織編成においても、保健所や各区保健福祉センターで保健業務に従事する職員を増員し、体制の強化を図ることとしております。 また、ご意見いただいた難病や精神保健福祉に関する手続きや相談は、これまでどおり、各区役所（保健福祉センター）で対応してまいります。

福岡市感染症予防計画（素案）に対するパブリック・コメント意見の要旨と対応について

■意見の提出状況

意見提出者数 20人

意見数 50件

内、計画に反映した意見数 12件

■意見の要旨及び対応

章	本編のページ	大項目	中項目	意見要旨	計画への反映内容や意見に対する考え方
-	-	-	-	コロナ対応では保健所が大活躍し、市民にとって保健所が各区にあることが安心の保障だった。まだいろいろな感染症が出てくることも予想される中、保健所の一元化はやめてほしい。	保健所機能の一元化については、 ①感染症対策など広域的・専門的機能の強化 ②市民に身近な保健サービス機能の維持・充実 という2つの基本的な考え方のもと、感染症対策においては、指揮命令系統の明確化、医師や保健師からなる専門職チームの編成による人材育成環境の整備などにより、健康危機管理体制を強化してまいります。 また、感染症等の相談や結核の定期診断など、市民に身近な保健サービスについては、これまでどおり、各区役所（保健福祉センター）で対応してまいります。
-	-	-	-	保健所の一元化はやめてほしい。新型コロナとは違うパンデミックが起こった際に対応がうまくできなくなるのではないか。	保健所機能の一元化については、 ①感染症対策など広域的・専門的機能の強化 ②市民に身近な保健サービス機能の維持・充実 という2つの基本的な考え方のもと、感染症対策においては、指揮命令系統の明確化、医師や保健師からなる専門職チームの編成による人材育成環境の整備などにより、健康危機管理体制を強化してまいります。 また、感染症等の相談や結核の定期診断など、市民に身近な保健サービスについては、これまでどおり、各区役所（保健福祉センター）で対応してまいります。
-	-	-	-	保健所の働きは重要であり、保健所の一元化はやめてほしい。	保健所機能の一元化については、 ①感染症対策など広域的・専門的機能の強化 ②市民に身近な保健サービス機能の維持・充実 という2つの基本的な考え方のもと、感染症対策においては、指揮命令系統の明確化、医師や保健師からなる専門職チームの編成による人材育成環境の整備などにより、健康危機管理体制を強化してまいります。 また、感染症等の相談や結核の定期診断など、市民に身近な保健サービスについては、これまでどおり、各区役所（保健福祉センター）で対応してまいります。
-	-	-	-	保健所を1か所にする理由は何か。	保健所機能の一元化については、 ①感染症対策など広域的・専門的機能の強化 ②市民に身近な保健サービス機能の維持・充実 という2つの基本的な考え方のもと、感染症対策においては、指揮命令系統の明確化、医師や保健師からなる専門職チームの編成による人材育成環境の整備などにより、健康危機管理体制を強化してまいります。 また、感染症等の相談や結核の定期診断など、市民に身近な保健サービスについては、これまでどおり、各区役所（保健福祉センター）で対応してまいります。

福岡市感染症予防計画（素案）に対するパブリック・コメント意見の要旨と対応について

■意見の提出状況

意見提出者数 20人

意見数 50件

内、計画に反映した意見数 12件

■意見の要旨及び対応

章	本編のページ	大項目	中項目	意見要旨	計画への反映内容や意見に対する考え方
-	-	-	-	予防計画への意見を募集する前に、保健所の一元化が決定されたのはなぜか。	今後の新興感染症の発生に備えるには、新型コロナウイルス感染症対応における経験やノウハウを職員がしっかり引き継いでいくことが必要であるため、令和6年度において保健所を一元化し、指揮命令系統の明確化、医師や保健師からなる専門職チームの編成による人材育成環境の整備などにより、健康危機管理体制を強化することが急務であると考えたことから、「福岡市保健所及び保健センター条例」の改正について、令和5年12月議会に上程したものです。
-	-	-	-	新型コロナの感染拡大時には地域住民は保健所を頼りにしてきたが、保健所職員が少ないと思うので、保健師の増員を求める。	保健師については、感染症対策強化、地域保健活動の推進の点から、増員を行ってきたところであり、今後も健康危機対応に備えた人員配置及び人材育成に努めてまいります。
-	-	-	-	保健師の増員を求める。	保健師については、感染症対策強化、地域保健活動の推進の点から、増員を行ってきたところであり、今後も健康危機対応に備えた人員配置及び人材育成に努めてまいります。
-	-	-	-	保健所職員の増員を求める。	令和6年度の組織編成により、保健所や各区保健福祉センターで保健業務に従事する職員を増員し、体制の強化を図ることとしております。
-	-	-	-	あいれふの会議室がなくなると、市民が利用できなくなり困る。	福岡市保健所の設置に伴い、あいれふの貸室は一部を廃止しますが、その他の貸室については、引き続き適切に運用してまいりますので、ご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。
-	-	-	-	あいれふの会議室廃止により、市民主催の学習会などが開催できなくなり、市民サービスの低下につながる。	福岡市保健所の設置に伴い、あいれふの貸室は一部を廃止しますが、その他の貸室については、引き続き適切に運用してまいりますので、ご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。
-	-	-	-	マスクは安価で手軽な予防法の筆頭なのに、学校が、文部科学省の「平時においてはマスクをつけない」という方針を継続したのはなぜか。	マスクの着用については、令和5年2月10日に開かれた、政府の新型コロナウイルス感染症対策本部において、 ①個人の主体的な選択を尊重し、個人の判断を基本とすること ②政府は各個人のマスク着用の判断に資するよう、マスクの着用が効果的である場面を周知し、一定の場合に着用を推奨すること ③学校教育活動の実施に当たってはマスクの着用を求めないことを基本とすること などの方針が示されております。 福岡市立学校においては、こうした政府方針を踏まえた文部科学省通知に基づき、児童生徒及び教職員に対して、マスクの着用を求めないことを基本とし、学校における感染対策として、手洗い・手指消毒、換気などを行っております。

福岡市感染症予防計画（素案）に対するパブリック・コメント意見の要旨と対応について

■意見の提出状況

意見提出者数 20人

意見数 50件

内、計画に反映した意見数 12件

■意見の要旨及び対応

章	本編のページ	大項目	中項目	意見要旨	計画への反映内容や意見に対する考え方
-	-	-	-	インフルエンザについて、季節関係なく学級閉鎖が発生し、深刻な薬不足が聞かれる。昨年、一昨年状況を見る限り、マスクが有効であったことを示しており、公共機関でのマスク推奨及び公共交通機関でのマスク専用車両を創設してほしい。	マスクの着用については、令和5年2月10日に開かれた、政府の新型コロナウイルス感染症対策本部において、 ①個人の主体的な選択を尊重し、個人の判断を基本とすること ②政府は各個人のマスク着用の判断に資するよう、マスクの着用が効果的である場面を周知し、一定の場合に着用を推奨すること ③学校教育活動の実施に当たってはマスクの着用を求めないことを基本とすること などの方針が示されております。 福岡市では、こうした政府方針を踏まえ、マスクの着用は個人の主体的な判断を尊重することや、医療機関受診時、医療機関や高齢者施設等への訪問時、混雑した電車・バスに乗車する時にマスクの着用を推奨することなどを、ホームページで広報しております。
-	-	-	-	厚生労働省の週報を見る限り福岡でも、第10波が立ち上がりつつあるが、5類になってから対策をした形跡が全く見えない。これで予防可能とするのか。	新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後の対応については、令和6年4月からの通常の医療提供体制への移行に向け、「発熱時等の受診相談」や「陽性判明後の体調急変時の相談」などに対応する相談ダイヤルの設置やハイリスク施設における従事者への定期的・臨時的検査の実施、施設訪問による感染対策の指導などを行っております。
-	-	-	-	能登半島地震への援助について、福岡市でも対応してほしい。各区の小学校などで支援物資を品目別に集め、物資の送付先を福岡市が指示するなどはどうか。また、その際はテレビ局にいつから受付するか報道してもらうのはどうか。	福岡市による能登半島地震への物資等の支援については、市営住宅への一時入居や家具・衣類の無料提供などの支援を実施しており、いただいたご意見につきましては、取組みの参考とさせていただきます。